

今治市自転車ネットワーク計画 (案)



2019年 月

今 治 市

目 次

ページ

序 章 計画の目的と位置づけ	1
1 計画の目的	1
2 計画の位置づけ	2
第1章 基本方針、計画目標の設定	3
1 自転車利用に関連する計画等	3
2 自転車利用に関わる現状と課題	12
(1) 自転車関連事故情報	12
(2) 高等学校等の自転車通学路	15
(3) 自転車利用に関わる公共公益施設等の立地状況	18
(4) 歩道、自転車歩行者道の整備・規制状況	21
(5) 自転車交通に関わる道路の整備状況	25
(6) 自転車利用状況調査	29
3 基本方針と計画目標の設定	42
第2章 計画策定エリアとネットワーク路線	46
1 優先的計画策定エリアの位置づけ	46
2 優先的計画策定エリアの抽出	46
3 優先的計画策定エリア内の幹線道路の状況	48
4 優先的計画策定エリア内の自転車ネットワーク路線の選定	50
第3章 整備形態の選定	60
1 整備形態選定の考え方	60
2 優先的計画策定エリア内における自転車ネットワーク路線の整備形態の選定	63
第4章 自転車ネットワーク形成へのアプローチ	87

《巻末資料》

- 愛媛県及び今治市の自転車事故の推移 (p12 関係)
- えひめ自転車事故マップ (p13 関係)
- 自転車事故発生原因 (p13 関係)
- 自転車事故の道路別発生状況 (p14 関係)
- 国勢調査における利用交通分担率 (p29 関係)
- 交通状況を踏まえた整備形態の選定 (完成形態) の考え方 (p60 関係)

序章 計画の目的と位置づけ

1 計画の目的

自転車は、日常生活を支える移動手段として欠かせないものであるだけでなく、しまなみ海道でのサイクリングが世界的な注目を浴びるなど、本市においてもその社会的役割は益々増大しています。このような状況に鑑み、安全性が高くネットワークとして連続した自転車通行空間を効果的・効率的に創出することにより、全ての道路利用者にとっての安全性や利便性の向上を図るため、今治市自転車ネットワーク計画を策定するものです。

《自転車ネットワーク計画の定義》

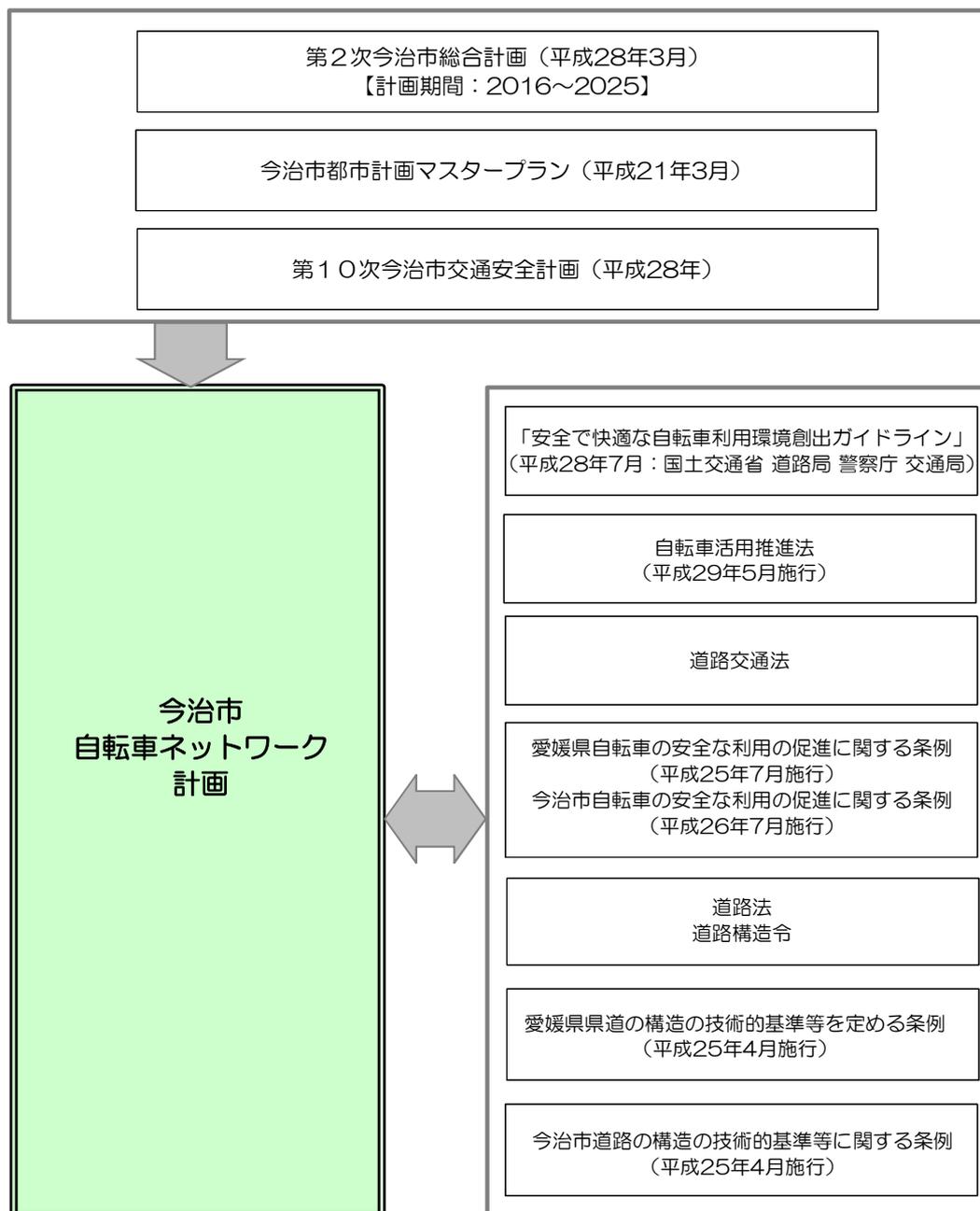
「自転車ネットワーク計画」とは、安全で快適な自転車通行空間（自転車が通行するための道路、又は道路の部分をいう。）の効果的、効率的な整備を目的に、面的なネットワークを構成する路線を選定し、その路線の整備形態を示した計画。

（資料：「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」（平成28年7月国土交通省・警察庁））



2 計画の位置づけ

この計画は、本市が目指す『「ずっと住み続けたい “ここちいい（心地好い）” まち いまばり」「あの橋を渡って 世界へ 未来へ』の実現に向けて取り組む都市交通施策の一つとして、上位計画である「第2次今治市総合計画」や「第10次今治市交通安全計画」等との整合を図るとともに、関連する法制度や国のガイドラインに準拠しています。



計画の位置づけ